# 随意契約締結一覧

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募） | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の役員の数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京本店エリアの直接輸出企業リスト購入 | 株式会社日本貿易保険<br>執行役員総務部長<br>三村　純一<br>東京都千代田区西神田３－８－１ | 2025/06/11 | 株式会社東京商エリサーチ<br>東京都千代田区大手町1-3-1 JAビル10F | 契約事務取扱規則 別表1 7）供給元が一つ又は限定される資料購入、データベースを利用する場合 | 1,246,079 | 1,246,079 | 100% | 0 | |
| シンガポール支店海外事務所研修における滞在費用の支払 | 株式会社日本貿易保険<br>執行役員総務部長<br>三村　純一<br>東京都千代田区西神田３－８－１ | 2025/06/11 | Wilby Estate International Pte. Ltd.<br>15 Queen Street,#01-01 Tan Chong Tower Singapore 188537 | 契約事務取扱規則第40条9項「外国で契約するとき。」に該当するため。 | SGD9,843.76 | SGD9,843.76 | 100% | 0 | |
| 「次期PC－LANシステムへの本番切り替え及び次期SP1移行リハ1に係る支援」請負契約 | 株式会社日本貿易保険<br>執行役員総務部長<br>三村　純一<br>東京都千代田区西神田３－８－１ | 2025/06/13 | 株式会社 NTT データ<br>東京都江東区豊洲三丁目３番３号 | 契約事務取扱規則別紙１－１）「契約の目的が特定の者でなければ納入することができないもの」に該当するため。 | 9,020,000 | 9,020,000 | 100% | 0 | |
| セキュリティアシスタンスサービスに係る契約更新 | 株式会社日本貿易保険<br>執行役員総務部長<br>三村　純一<br>東京都千代田区西神田３－８－１ | 2025/06/16 | インターナショナルSOS ジャパン株式会社<br>東京都港区赤坂4-2-6 住友不動産新赤坂ビル11 階 | 契約事務取扱規則別紙１－１）「契約の目的が特定の者でなければ納入することができないもの」に該当するため。 | 1,190,000 | 1,190,000 | 100% | 0 | |
| ESGに関する情報提供サービスの契約更新 | 株式会社日本貿易保険<br>執行役員総務部長<br>三村　純一<br>東京都千代田区西神田３－８－１ | 2025/06/19 | RepRisk AG<br>Stampfenbachstrasse 42 8006 Zurich | 契約事務取扱規則第40 条 別表1－7)供給元が一つ又は限定される資料購入、データベースを利用する場合 | CHF 18,000 | CHF 18,000 | 100% | 0 | |
| ホームページサーバのシステム運用・監視業務に係る「システム運用・監視契約（令和7年）」 | 株式会社日本貿易保険<br>執行役員総務部長<br>三村　純一<br>東京都千代田区西神田３－８－１ | 2025/06/24 | 株式会社オールフォーエスピー<br>東京都千代田区神田和泉町1丁目1-14 | 契約事務取扱規則別紙１－１）「契約の目的が特定の者でなければ納入することができないもの」に該当するため。 | 3,928,100 | 3,928,100 | 100% | 0 | |
| 「第Ⅳ期貿易保険情報システムにおける基本設計書作成業務及びソフトウェア開発業務の委託に関する個別契約書（クラウド移行及びAP改修業務）」の変更契約書8の締結 | 株式会社日本貿易保険<br>執行役員総務部長<br>三村　純一<br>東京都千代田区西神田３－８－１ | 2025/06/27 | 日本アイ・ビー・エム株式会社<br>東京都中央区日本橋箱崎町１９番２１号 | 政府調達事務規則第19条四号に該当 | 11,072,218,410 | 11,072,218,410 | 100% | 0 | |
| 「Orbis」に係る契約締結 | 株式会社日本貿易保険<br>執行役員総務部長<br>三村　純一<br>東京都千代田区西神田３－８－１ | 2025/06/27 | ムーディーズ・アナリティックス・ジャパン株式会社<br>東京都港区愛宕2 丁目5 番1 号愛宕グリーンヒルズMORI タワー20 階 | 契約事務取扱規則別表1 のーの7）「供給元が一つ又は限定される資料購入、データベースを利用する場合」に該当するため | 75,410,500 | 75,410,500 | 100% | 0 | |
| 「QUICK契約書」に関する覚書 | 株式会社日本貿易保険<br>執行役員総務部長<br>三村　純一<br>東京都千代田区西神田３－８－１ | 2025/06/30 | 株式会社　QUICK<br>東京都中央区日本橋兜町７番１号 | 契約事務取扱規則別紙1三1）「契約履行中の工事、製造又は物品の買い入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であること。」に該当するため。 | 5,426,300 | 5,426,300 | 100% | 0 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |